

がん対策関係予算について

{	平成19年度予算	533.8億円
	平成18年度予算	410.1億円

I がん医療の提供体制の整備等 120.9億円（75.5億円）

1. がん予防・早期発見の推進 ……厚生労働省 30.4億円（45億円）
 - ・効果的で質の高いがん検診の普及
 - ・がん予防の推進と普及啓発
2. がん医療水準均てん化の促進と情報収集体制の整備
 - ……厚生労働省 85.9億円（28.5億円）
 - ・がん診療連携拠点病院の機能強化と診療連携の推進
 - ・国立がんセンター東病院通院治療部（仮称）の設置
 - ・地域の特性を踏まえた対策の推進
 - ・がん医療に関する情報の収集提供体制の整備
3. がんの在宅療養・緩和ケアの充実
 - ……厚生労働省 4.6億円（2億円）
 - ・在宅緩和ケア対策の推進
 - ・緩和ケアの質の向上及び医療用麻薬の適正使用の推進

II がん専門医等専門的がん医療従事者の育成 18億円（2.5億円）

- ・大学教育等の充実 ……文部科学省 14.4億円（0億円）
- ・国立がんセンター等における研修の充実
 - ……厚生労働省 3.6億円（2.5億円）

III がんに関する研究の推進及び医療技術の開発振興

- 394.9億円（332.1億円）
- ・基礎研究等 文部科学省 187.5億円（150.7億円）
- ・臨床への応用等 厚生労働省 87.4億円（83億円）
- ・医療機器開発等 経済産業省 120億円（98.4億円）

※そのほか、がん検診の費用として、市町村に対し642.2億円分の地方財政措置を講じている（平成18年度）。

厚生労働省におけるがん対策関係予算について

平成19年度予算	212億円	(18年度当初予算 161億円)
平成18年度補正予算	15億円	
合計	227億円	<対前年度当初予算比66億円増(141.0%)>

基本的な考え方

- がんが国民の疾病による死亡の最大の原因となっている現状及び本年6月に制定されたがん対策基本法を踏まえ、総合的かつ計画的に対策を推進。
- 平成19年度に策定する「がん対策推進基本計画」を見据え、がん対策基本法に定める基本的施策及び参議院厚生労働委員会における附帯決議事項を着実に実施。

1. がん予防・早期発見の推進

37億円[うち補正6.7億円] (45億円)

- | | | |
|---|------------------------|-------|
| ① 効果的で質の高いがん検診の普及
・検診実施体制の強化
・マンモグラフィの遠隔診断支援モデル事業 | 13億円[うち補正6.7億円] (24億円) | 補正 新規 |
| ② がん予防の推進と普及啓発
・普及啓発の推進
・肝炎等克服緊急対策研究 | 24億円 (21億円) | 拡充 |

2. がん医療水準均てん化の促進と情報収集提供体制の整備

98億円[うち補正8.4億円] (31億円)

- | | | |
|---|------------------------|-------------------------|
| ① がん専門医等がん医療専門スタッフの育成
・がん医療の専門知識・技能を有する医師等を育成するための研修
※研修コースの拡充(5→9コース)
※実施都道府県の拡充(看護職員資質向上対策事業) (25→41か所) | 3.6億円 (2.5億円) | 拡充 |
| ② がん診療連携拠点病院の機能強化と診療連携の推進
・がん診療連携拠点病院の機能強化 (195→280か所)
※拠点病院のか所数の増加、研修コースの拡充等による補助単価の増
・拠点病院における遠隔画像診断支援
・放射線治療機器緊急整備
・がん相談支援推進事業(国立がんセンター実施分) | 62億円[うち補正8.4億円] (13億円) | 拡充
補正 新規
新規
新規 |
| ③ 国立がんセンター東病院通院治療部(仮称)の設置 | 27百万円(0百万円) | 新規 |
| ④ 地域の特性を踏まえた対策の推進
・がん対策基本法の施行に伴い都道府県が新たに実施する地域特性を踏まえた事業や先駆的な事業等に対する支援(補助率 1/2、10/10) | 15億円(0億円) | 新規 |
| ⑤ がん医療に関する情報の収集提供体制の整備
・がん登録の実施に関する調査・精度管理、指導の実施 | 17億円(15億円) | 新規 |

3. がんの在宅療養・緩和ケアの充実

4.6億円(2.4億円)

- | | | |
|--|--------------|----|
| ① 在宅緩和ケア対策の推進
・在宅緩和ケア対策の推進
・在宅ホスピスケア研修等の実施 | 2.1億円(2.4億円) | 新規 |
| ② 緩和ケアの質の向上及び医療用麻薬の適正使用の推進
・医師及び一般国民に対する、緩和ケアについての普及啓発等
・医療用麻薬の適正使用の推進 | 2.5億円(0億円) | 新規 |

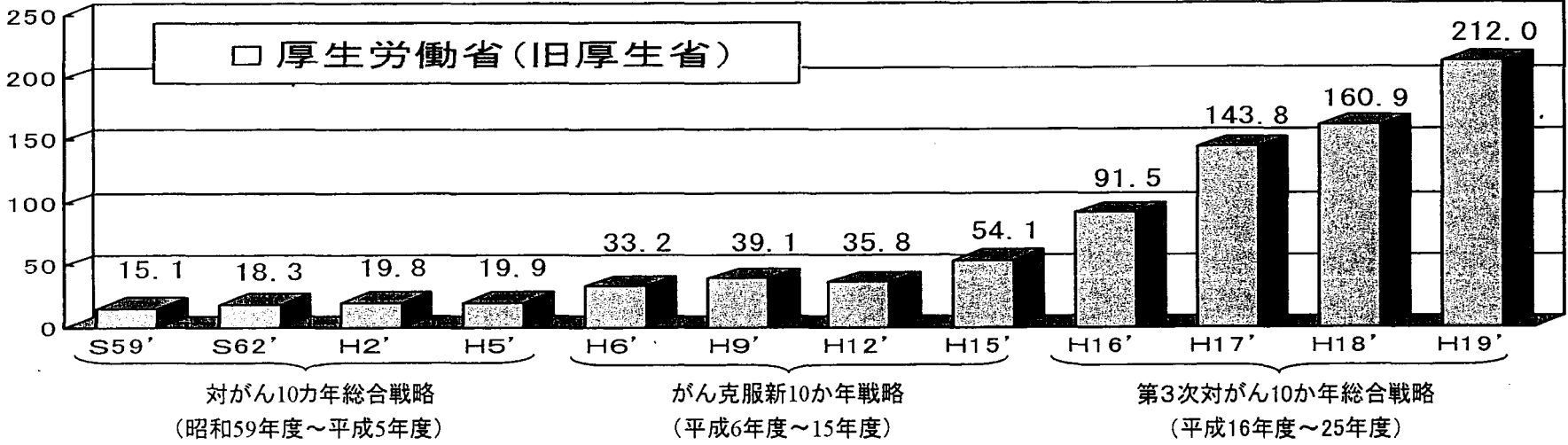
4. がんに関する研究の推進及び医療技術の開発振興

87億円(83億円)

- がんに関する専門的、学際的又は総合的な研究を推進するとともに、がんの予防、診断、治療等に係る技術の向上などの研究の成果を普及、活用

対がん戦略に係る予算額の推移について

(単位:億円)



対がん10か年総合戦略
(昭和59年度～平成5年度)

がん克服新10か年戦略
(平成6年度～15年度)

第3次対がん10か年総合戦略
(平成16年度～25年度)

※平成18年度は160.9億円に加え、補正予算に15億円を計上。

○平成19年度予算の主な事業について

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> がん予防・早期発見の推進 〈30.4億〉 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診実施体制強化モデル事業 55百万円 ・マンモグラフィ検診従事者研修事業 157百万円 ・マンモグラフィ検診精度向上事業 354百万円 ・肝炎等克服緊急対策研究経費 1,426百万円 ・がんに関する普及啓発推進事業 113百万円 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> がん医療水準均てん化の促進と 情報収集提供体制の整備 〈89.5億〉 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・がん専門医等がん医療専門スタッフの育成 365百万円 ・がん診療連携拠点病院機能強化事業 1,670百万円 ・がんに係る放射線治療機器緊急整備事業 3,360百万円 ・がん対策推進特別事業 1,485百万円 ・がん対策情報センター経費 1,698百万円 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> がんの在宅療養・緩和ケアの 充実 〈4.6億〉 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅ホスピスケア研修等経費 85百万円 ・在宅緩和ケア対策推進事業 129百万円 ・がん医療における緩和ケアの意識調査等事業 206百万円 ・がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術研修事業 26百万円 ・医療用麻薬適正使用推進事業 16百万円 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> がんに関する研究の推進及び 医療技術の開発振興 〈87.4億〉 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次対がん総合戦略研究経費 6,178百万円 ・がん研究助成金 1,804百万円 ・国立がんセンター臨床開発センター経費 594百万円
---	--	--	---

文部科学省におけるがん対策について

平成19年度予算額:202億円(平成18年度予算額:151億円)

「第3次対がん10か年総合戦略」

戦略目標：我が国の死亡原因の第一位であるがんについて、研究、予防及び医療を総合的に推進することにより、がんの罹患率と死亡率の激減を目指す。

がんの本態解明

- ・科学研究費補助金
(特定領域研究5領域)
- 学横断的な発想と先端科学技術の導入に基づくがんの本態解明の飛躍的推進
(H19予算額:45億円)

トランスレーショナル・リサーチ

- ・革新的ながん治療法等の開発に向けた研究の推進
基礎研究の成果を積極的に予防・診断・治療等へ応用するトランスレーショナル・リサーチの推進 (H19予算額:7億円)
- ・橋渡し研究支援推進プログラム※
有望な基礎研究の成果を創薬に繋げる等、イノベーションを創出するための橋渡し研究を支援する拠点を整備
(H19予算額:15億円)

革新的ながん診断・治療法

- ・分子イメージング研究プログラム
創薬プロセスの改革、疾患の診断技術等の開発を推進 (H19予算額:14億円)
- ・重粒子線がん治療研究等(放医研)
「重粒子線がん治療法」等の開発を推進 (H19予算額:72億円)
- ・粒子線がん治療に係る人材育成プログラム※
専門知識等を有する人材をオン・ザ・ジョブ・トレーニング等で育成(H19予算額:0.4億円)
- ・国立大学法人運営費交付金等の確保
大学におけるがん治療研究等を推進 (H19予算額:34億円)
等

大学におけるがんに関する教育・診療

がんプロフェSSIONAL養成プラン※

がん医療の担い手となるがん専門医師及びがん
に特化した医療人の養成を行うための大学の取
組みを支援 (H19予算額:14億円)

医学部教育における取組

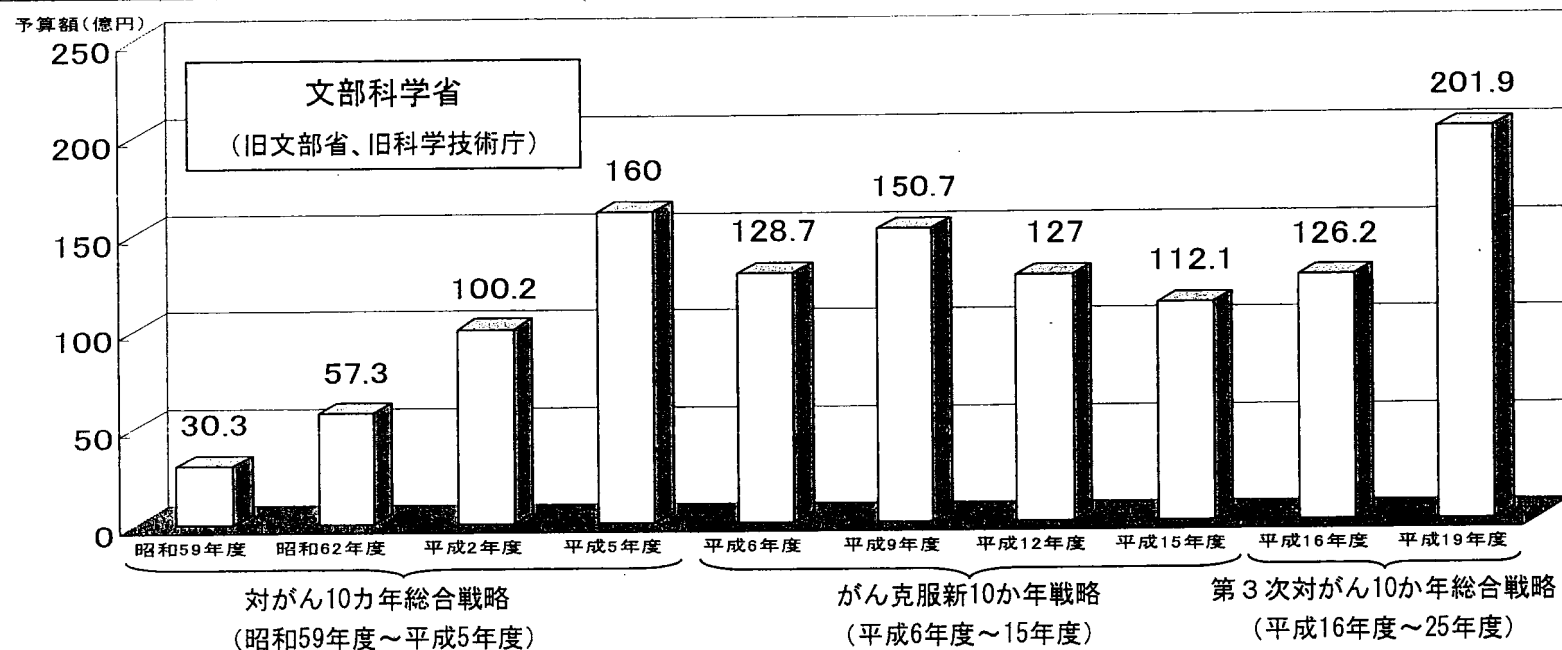
「医学教育モデル・コア・カリキュラム」
に基づくがんに関する教育の実施

大学病院における取組

がんセンター等の横断的ながん治療等を行
う診療組織の設置等による診療の充実

※は平成19年度新規事業

①対がん戦略に係る予算額の推移について(文部科学省分)



②「第3次対がん10か年総合戦略」平成19年度予算額について(文部科学省分)

単位: 億円

項目名	平成18年度予算額	平成19年度予算額	増△減額
科学研究費補助金(特定領域研究5領域)	45.0	45.0	0
革新的ながん治療法の開発に向けた研究の推進(がんトランスレーショナル・リサーチの推進)	9.0	6.8	△2.3
橋渡し研究支援推進プログラム	新規	15.0	15.0
分子イメージング研究プログラム	10.0	13.6	3.6
粒子線がん治療に係る人材育成プログラム	新規	0.4	0.4
がんプロフェッショナル養成プラン	新規	14.0	14.0
重粒子線がん治療装置運営費、分子イメージング研究等(放射線医学総合研究所)	73.3	72.4	△0.9
国立大学法人運営費交付金等の確保	12.7	34.2	21.6
その他独立行政法人におけるがん治療研究の推進	0.7	0.6	△0.1
合計	150.7	201.9	51.2

経済産業省における主ながん対策関連予算について

()内は平成18年度予算額

がん対策関連予算平成19年度予算総額:120.0億円 (98.4 億円)

1. 医療機器関連 29.6億円 (21.5 億円)

○インテリジェント手術機器研究開発プロジェクト

7.0億円(新規)

手術中にごん細胞の位置や形状を正確に把握し最小限の切除で、
がんを完全摘出する手術システム

(経済成長戦略大綱関連予算)

○分子イメージング機器研究開発プロジェクト

12.0億円(10.3億円)

がん細胞の特徴を捉え、がんを超早期に発見する診断機器

○次世代DDS型悪性腫瘍治療システム

10.6億円(10.1億円)

がん細胞に抗ガン剤を集積させ、活性化し、がん細胞のみを選択的に
消滅させるシステム

○ナノ医療デバイス開発プロジェクト 終了(1.1億円)

消化器・気管支等に行ける上皮がんを早期に発見するための高感度
内視鏡システム

2. イノベーションの創出・加速 19.0億円 (新規)

○基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発

19.0億(新規)

先進医療技術を創出するために、医療現場のニーズに基づき、多様
なバイオ技術など基礎・基盤研究の成果を融合し、円滑に実用化につな
げる技術開発(橋渡し研究)を推進。文部科学省が実施する橋渡し研究
の拠点整備や厚生労働省が実施する臨床研究事業と連携。

(経済成長戦略大綱関連予算)

3. 創薬に向けた支援技術 71.4億円 (76.9 億円)

○ゲノム創薬加速化支援バイオ基盤技術開発

43.6億円(46.5億円)

がん等の病気の仕組みを遺伝子レベルで詳細に解析する基盤技術
を開発し、疾患の仕組みの解明や治療薬の開発に貢献

○糖鎖機能活用技術開発

11.9億円(11.9億円)

がん等の疾患の目印となりうる糖鎖の機能を解明し、疾患の仕組み
の解明や早期診断に貢献

○新機能抗体創製技術開発

11.9億円(12.0億円)

がん等の疾患に対する治療薬や診断薬等に利用できる抗体を効率
的に作成する技術の開発

○個別化医療の実現のための技術融合バイオ診断技術開発

4.0億円(6.5億円)

個人の遺伝的特性に基づく抗ガン剤の選択や、がんの早期発見を
可能にする画期的な診断技術の開発

我が国におけるこれまでのがんに係る目標等について

健康日本21（平成12年度～平成22年度）

健康日本21は、21世紀の我が国を、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的とするものであり、がんに関する目標としては、以下の一次予防及び二次予防に関するものがある【目標値の詳細等については別添参照】。

- 1 たばこ対策の充実
- 2 食塩摂取量の減少
- 3 野菜の摂取量の増加
- 4 1日の食事において、果物類を摂取している者の増加
- 5 脂肪エネルギー比率の減少
- 6 飲酒対策の充実
- 7 がん検診の受診者の増加

健康フロンティア戦略（平成17年～平成26年）

健康フロンティア戦略は、生活習慣病対策と介護予防の推進による成果について数値目標を設定し、その達成を図ることにより、健康寿命を2年程度伸ばすことを目指すものであり、がんに関する目標としては、以下がある。

○疾病の罹患と死亡を減らす「生活習慣病対策の推進」

- ・がん対策・・・5年生存率を20%改善

※（ ）書きは、健康日本21の運動期間、健康フロンティア戦略の実施期間をそれぞれ表している。

健康日本21の目標項目とそのベースライン値(または参考値)・中間評価実績値・目標値

目標項目	達成率	ベースライン値(または参考値)	中間評価実績値	目標値	
1 栄養・食生活	1.2 脂肪エネルギー比率の減少 (1日当たりの平均摂取比率)	a) 20～40歳代	27.1%/日	26.7%/日	25%以下
	1.3 食塩摂取量の減少 (1日当たりの平均摂取量)	a) 成人	13.5g/日	11.2g/日	10g未満
	1.4 野菜の摂取量の増加 (1日当たりの平均摂取量)	a) 成人	292g/日	267g/日**	350g以上
4 たばこ	4.1 喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識の普及 (知っている人の割合)	a) 肺がん	84.5%	87.5%*	100%
		b) 喘息	59.9%	63.4%*	100%
		c) 気管支炎	65.5%	65.6%*	100%
		d) 心臓病	40.5%	45.8%*	100%
		e) 脳卒中	35.1%	43.6%*	100%
		f) 潰瘍	34.1%	33.5%*	100%
		g) 妊娠に関連した異常	79.6%	83.2%*	100%
		h) 歯周病	27.3%	35.9%*	100%
	4.2 未成年者の喫煙をなくす (喫煙している人の割合)	a) 男性(中学1年)	7.5%	3.2%	0%
		b) 男性(高校3年)	36.9%	21.7%	0%
		c) 女性(中学1年)	3.8%	2.4%	0%
		d) 女性(高校3年)	15.6%	9.7%	0%
	4.3 公共の場及び職場における分煙の徹底及び効果の高い分煙に関する知識の普及	(分煙を実施している割合)			
		a) 公共の場			
		都道府県	89.4%	100%	100%
政令市等		95.9%	100%	100%	
市町村		50.7%	89.7%	100%	
保健所		95.5%	100%	100%	
b) 職場	40.3%	55.9%	100%		
(知っている人の割合)					
c) 効果の高い分煙に関する知識の普及	—	男性 77.4% 女性 79.0%	100%		
4.4 禁煙支援プログラムの普及 (禁煙支援プログラムが提供されている市町村の割合)	a) 全国	32.9%	39.7%	100%	
	4.5 喫煙をやめたい人がやめる (①喫煙率、②禁煙希望者の割合)	a) 男性	(参考値①) 43.3%	(参考値②) 24.6%	—
b) 女性	(参考値①) 12.0%	(参考値②) 32.7%	—		
5 アルコール	5.1 多量に飲酒する人の減少 (多量に飲酒する人の減少)	a) 男性	4.1%	5.4%*	3.2%以下
		b) 女性	0.3%	0.7%*	0.2%以下
	5.2 未成年者の飲酒をなくす (飲酒している人の割合)	a) 男性(中学3年)	26.0%	16.7%	0%
		b) 男性(高校3年)	53.1%	38.4%	0%
		c) 女性(中学3年)	16.9%	14.7%	0%
d) 女性(高校3年)	36.1%	32.0%	0%		
5.3 「節度ある適度な飲酒」の知識の普及 (知っている人の割合)	a) 男性	50.3%	48.6%	100%	
	b) 女性	47.3%	49.7%	100%	
9 がん	9.1 たばこ対策の充実	4. たばこ参照			
	9.2 食塩摂取量の減少	1. 3 栄養・食生活参照			
	9.3 野菜の摂取量の増加	1. 4 栄養・食生活参照			
	9.4 1日の食事において、果物類を摂取している者の増加 (摂取している人の割合)	a) 成人	29.3%	63.5%	60%以上
	9.5 脂肪エネルギー比率の減少	1. 2 栄養・食生活参照			
	9.6 飲酒対策の充実	5. アルコール参照			
	9.10 がん検診の受診者の増加 (検診受診者数)	a) 胃がん	(参考値) 1,401万人	1,777万人*	2,100万人以上
b) 子宮がん		(参考値) 1,241万人	1,056万人*	1,860万人以上	
c) 乳がん		(参考値) 1,064万人	842万人*	1,600万人以上	
d) 肺がん		(参考値) 1,023万人	1,100万人*	1,540万人以上	
e) 大腸がん		(参考値) 1,231万人	1,432万人*	1,850万人以上	

注)

中間実績値等は平成18年8月現在の数値である。

* の中間実績値等は、策定時のベースライン値を把握した調査と中間実績値等を把握した調査とが異なっている数値。

** の中間実績値等は、食品成分表の改訂にもなった重量変化率の換算が必要な数値。